

◇ 互光建物管理(株)に代わる新会社の選定について

当まきのハイツ管理業務を委託する新しい管理会社の選定については、運営検討委員会(杉本憲治会長)の中に選定小委員会を設置して選定作業を進めてきました。現在までに、対象を4社に絞り、会社からの見積比較をするなど作業は大詰め段階に入っています。2月中には決定する予定です。

◇ 雑排水管の清掃作業について

- ・雑排水管の流れをよくするため、清掃作業を3月中旬に実施する予定です。
- ・業者(タイヨーPUS)による説明会を、次により開催しますので積極的にご参加をお願いいたします。

日 時 : 2月22日(土) 10:00～

場 所 : 「集い」

内 容 : 清掃作業の内容と日頃の注意事項等

また、参加確認の全戸アンケートを行います。

◇ ペット委員会の活動について

- ・勤務等の都合で、平日の開催は飼育者が参加しづらいとの声があり、1月のペット委員会を初めて休日(1/18土曜日10:00～)に開催しました。結果、参加者の数は以前とほぼ同じで、増えませんでした。すぐには判断できませんが、参加者が少ないのは曜日の問題ではないことが判りました。
- ・今回(1/18)を含め、過去3回の会合に1回以上参加された飼育者は10戸(12名)でしたが、これは飼育43戸のうち、わずか23%でした。
- ・意見交換された中で、ペット委員会の活性化のため、次のような提案がなされました。
 - ①飼育者以外の人にも会合に参加してもらう
 - ②ペット飼育者が中心となってペット委員会を主催し、管理組合・自治会の委員はサポート側にまわる。
- ・今年6月から施工される「改正動物愛護管理法」のポイントについて、細田理事より具体的な解説があり、質疑応答が行われました。

(主な内容)

- ① 犬猫へのマイクロチップ装着の義務化
- ② 生後56日を経過しない犬猫の販売禁止
- ③ 動物虐待の厳罰化(5年以下の懲役又は500万円以下の罰金など)
- ④ その他

・これらについて、飼育者からは非常に参考になったとの声でした。

労住の植栽 蠟梅(ロウバイ)



苦情・要望・意見等のある方は各棟の管理組合郵便受けへ投函、あるいは各理事、または管理人にお伝えください。理事会でフォローいたします。